

2023年11月

お客様各位

日立セメント株式会社

政令及び省令改正とセメントの安全データシート（SDS）改訂のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃より貴社におかれましては、安全データシート（以下、SDS）を活用し、安全作業や安全管理の維持に努められていることと存じます。

この度、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第265号）」及び「労働安全衛生規則及び労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第108号）」に基づき、政府によるGHS分類上、ポルトランドセメントは「名称等を表示すべき危険物及び有害物」、「名称等を通知すべき危険物及び有害物」、「リスクアセスメントを実施すべき危険有害物」の対象ではなくなりました。

しかしながら、改訂前のSDSでも記載の通り、本製品には、「マンガン及びその無機化合物」が少量含まれているため、リスクアセスメント実施は必須事項でございます。弊社は、本製品のラベル表示、SDS提供を今まで通り継続いたします。安全データシート（SDS）は弊社ホームページからダウンロードして頂き、ご査収の上、貴社内で引き続き、本製品を取扱う方々への安全作業に関する取組みを賜りたく存じます。

なお、上記政令及び省令に則り、SDS改訂の内容は以下の通りとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも弊社ならびに弊社製品をますますご愛顧、お引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 【SDS 改訂箇所】

第 15 項 適用法令 労働安全衛生法の「名称等を表示すべき危険物及び有害物」、「名称等を通知すべき危険物及び有害物」、「リスクアセスメントを実施すべき危険有害物」それぞれからポルトランドセメントを削除。

### 【安全データシート（SDS）入手方法】

12 月 1 日以降、弊社ホームページ (<http://www.hitachi-cement.co.jp/sds.html>) からダウンロードして頂きますようお願い申し上げます。

郵送が必要な方は、弊社担当へお問合せください。

セメント営業販売部営業管理課 : 0294-23-7666

以上